

第3次安城市食料・農業・交流基本計画 策定体制

(1) 安城市農業振興協議会

- 役割 計画策定について市長から諮問を受け、審議と答申を行う
- 構成 J A組合長、農用地利用改善組合代表、明治用水土地改良区理事長
農業者、事業者、学識経験者、関係団体の代表等

(2) 安城市農業振興協議会幹事会

- 役割 振興協議会での審議事項について事前に内容の確認・精査等を行う。
- 構成 各地区代表の農用地利用改善組合長、J A、西三河農業改良普及課、
明治用水土地改良区

(3) 専門部会 ※庁内組織

- 役割：計画案の検討、協議
- 構成：関係課の課長級職員

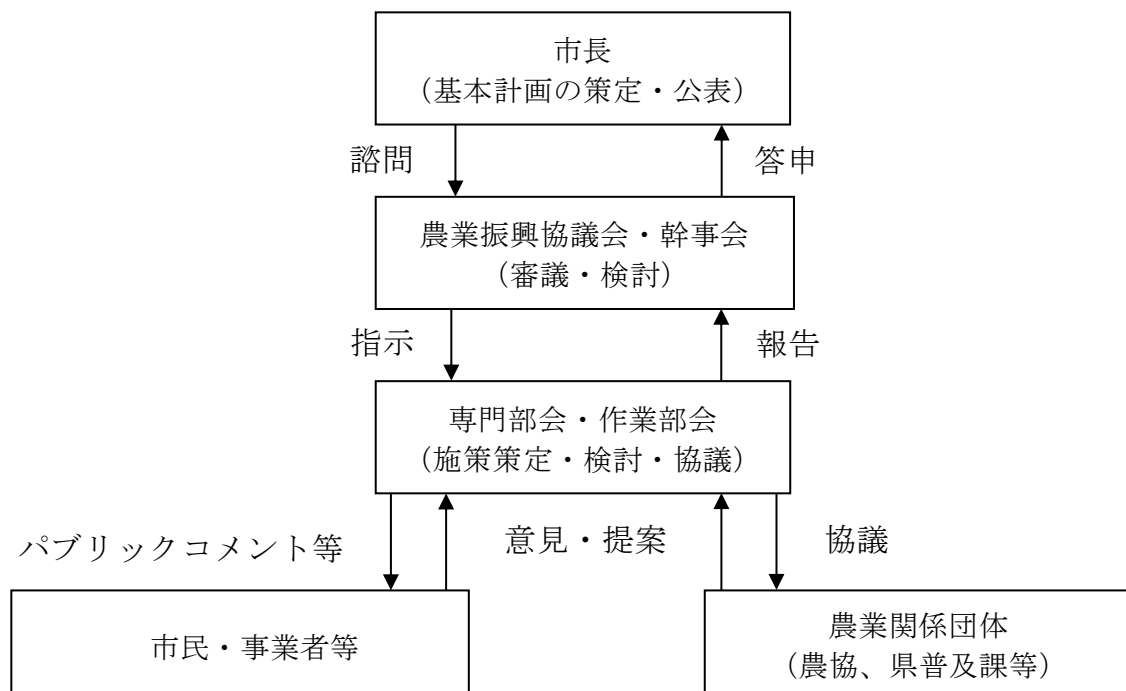
(4) 作業部会 ※庁内組織

- 役割：施策内容や目標の検討、設定
- 構成：関係課職員（主査又は係長級職員）

(5) 農業関係団体等意見交換会

- 役割 J A等の専門機関から、具体的な施策内容や目標に対し、意見や提案を聴取する。
- 構成 J A、西三河農業改良普及課等

【策定体制図】



第3次安城市食料・農業・交流基本計画 策定スケジュール

業務内容	令和3年度							令和4年度											
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 基本計画の策定																			
プロポーザル、契約																			
社会情勢等の変化の整理・分析																			
市民等へのアンケート	調査票の作成																		
	調査票の配布・回収																		
	結果の集計・分析・とりまとめ																		
基本計画骨子（基本方針）の策定																			
施策及び目標として設定する項目の策定																			
基本計画書素案の作成																			
パブリックコメント	パブリックコメントの実施																		
	結果のとりまとめ・公表																		
最終案等の作成																			
計画書・概要書の作成																			
2. 農業振興協議会等による審議																			
農業振興協議会																			
農業振興協議会幹事会																			
専門部会																			
作業部会																			
意見交換会																			

農業振興協議会での審議事項

- ・ 第1回：諮問、計画の目指す姿や基本方針等の計画骨子案
- ・ 第2回：具体的な施策内容や目標
- ・ 第3回：計画の素案
- ・ 第4回：パブリックコメントを踏まえた計画最終案、答申

パブリックコメント

- ・ 意見募集期間は12月下旬～1月下旬を予定。